

西宮市議会議員

キラリ☆かおる市民ネット通信

# よつや薫の市議会報告



事務所 西宮市相生町 8-25-101  
 TEL&FAX 0798 (74) 1644  
 議員控室 0798 (35) 3539 (直通)  
 E-Mail kirari\_kaoru@yahoo.co.jp  
 Homepage http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/

No. 4 / 2008 年春号

発行：キラリ☆かおる市民ネット

よつや薫

## 3 月議会報告

### 予算議会は大騒ぎ…(⇒3 頁へ)

3 月は予算案を審議する議会のため、2 月 26 日にはじまり、3 月 24 日までの日程でした。

予算案は、

予算総額 2,687 億 9,364 万 5 千円

z 一般会計 1,540 億 8,928 万 7 千円

特別会計 737 億 8,706 万 5 千円

が、賛成多数で可決されました。

私は、一般会計について、厳格に見ていく立場から一部、不適切な歳出と判断し、反対とさせてもらいました。

〔反対の理由〕

- ※ 審議会等への委員に就任した議員への二重報酬と思える報酬が来年度(2008 年度)も支出される。
- ※ 今年行われる市長選挙を前に、退職金として市長に支出される 2372 万円余についてなんら審議されてない。
- ※ 住基カードの無料交付にかかる支出と、自動交付機の維持にかかる経費の支出、などです。

3 月議会のその他の模様は 2 頁以下へ。



#### (仮称)「市民参画と協働の推進に関する条例」について

本通信の前号で(仮称)「市民参画条例」について、12 月議会で質問をし、3 月議会で提案される予定とのお知らせをしていました。

予定どおり、パブリックコメントに付されましたが、その後(仮称)「市民参画と協働の推進に関する条例」案という形で出され、2 月 6 日に開かれた総務常任委員会で審議されました。私は、この条例案ではほんとうの意味の「参画と協働」を実効性あるものにできるのかどうか疑問があり公募委員の意見が反映されていないとの意見をのべました。

他の各委員からも、ほとんど芳しい意見が出なかったためか、3 月議会での提案は見送られました。

改めて今後のこの条例案の動きにご注目下さい。

このマンガのカオルさんはよく怒っているようですが…。怒る気力もなく、ただ呆然となる 3 月議会でした…。

詳しくは、3 頁を。

3 月議会報告

- 請願「後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める意見書提出を求める請願」  
制度導入前から厳しい批判にさらされながらこの 4 月から実施されてしまった「後期高齢者医療制度」について反対の立場から、この請願に賛成しましたが、賛成少数で不採択となりました。
- 意見書「道路特定財源と暫定税率の維持を求める意見書」(案)が、行政主導で提案され、それに乗っかる与党各会派が賛成にまわり可決。それに対して共産党から出された「道路特定財源の一般財源化と必要な地方の道路整備の財源確保を求める意見書」(案)は、要望内容が 1、道路特定財源を廃止し、一般財源とすること。2、揮発油税などの暫定税率は廃止すること。3、「道路中期計画は抜本的に見直し、無駄な道路整備はしないこと。4、国の責任で、真に必要な地方道路整備の財源を確保すること。というもので、一般財源化に賛成する立場から、「道路特定財源を維持する」とを求める前者の「意見書」には賛成できず、後者の共産党案に賛成しました。  
しかし、私を含む無所属議員 3 名と、共産党 6 名の賛成少数で否決されました。
- 総務常任委員会では…  
「西宮市付属機関条例の一部を改正する条例制定の件」  
「次期総合計画」策定についての審議会の付則の改正ですが、この改正の中身は、新たに 50 人の委員で構成する「西宮市総合計画審議会」を設けるといふものです。これには、前号の通信でも述べました「審議会委員への議員の就任」(議員 11 名)が含まれており、問題の二重報酬である議員への委員報酬も認めることになるので賛成できず、総務常任委員会では、唯一、反対の立場をとりました。
- 予算案の中で・・・「外国人無年金障害者特別給付金の拡充」が一。  
関係団体が長年求めてきました「外国人等重度障害者・高齢者」給付金について過去にあった国籍要件のため、一部の外国人市民には上記給付金が支給されないという不公正な状況が続いていました。今年の予算案でようやく他の外国人障害者・高齢者と同じ給付金(年金の半額ですが)が支給されることになりました。今後も、このような不公正な制度の積極的な是正を求めていかなければならないと考えています。
- 住基ネット関連の議案…「西宮市手数料条例の一部を改正する条例制定の件」など  
これは、住民基本台帳カード(住基カード)を約二年半にわたって無料交付するための条例案ですが住基ネット及び住基カードの危険性(市民の個人情報の国による一括管理、個人情報の流出、カードの悪用など)はもとより、無料交付後の地方自治体の財政負担などさまざまな問題をはらみます。西宮市議会で唯一、反対の討論をし、この議案に関連する予算執行にも反対しました。無料交付は国からの特別交付金によるものですが、そもそもこのカードの必要性を感じない市民が多い中、市民の税金を原資にしている国からの交付金をやみくもに使っていいものでもありません。



活動報告



1 月 19 日、川西市議の北上哲仁さんのお誘いで地方自治法上、認められている「直接請求」について具体的にどのように使うのか署名集めから条例案の提案に至るまでの手続きなどについてお話ししてきました。(写真左 会場：川西市文化会館)

2 月 9 日「高齢社会をよくする女性の会・大阪」の「変わる医療制度」というテーマで、「後期高齢者医療制度」の問題点などについて近畿

の各府県の市会議員がパネラーとして参加しました。

(写真右。右から二人目がよつや。会場：ドーンセンター)

同じ日の夜、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)の存続の危機に緊急集会在が催され参加。ドーンセンターの機能を今のまま存続するよう橋下知事に求めていく「好きやねんドーンセンターの会」にかかわることになりました。自治体の存在意義、財政難の中の公共政策をどのように考えるのかという大きな命題は知事だけでなく議員や市民にもつきつけられています。



## 常任委員会で「全会一致」で「採択」の請願 →本会議で一転、反対多数で「不採択」の怪

請願は下図のように所管の常任委員会でまず審議して委員会の委員で採決し、改めて本会議で議員全員で採決します。

【請願審議のプロセス】

市民の請願提出⇒常任委員会審議⇒委員会採決

本会議⇒本会議採決

委員会で全会一致で異議なく採択された請願は本会議でもスムーズに採択されるのが通常の議会の流れです。

今回の「自主共済制度の保険業法適用見直しを求める意見書提出を求める請願」は、いわゆる「自主共済」として、自主的かつ健全に運営してきた各団体が「保険業法」の改正によってその運営ができなくなることから、その「適用の見直しを求める意見書」を、国会、政府各大臣へ出してください」という内容で、3月12日、私の属する総務常任委員会に付託されました。

私は、その請願はもっともな市民の声と考え、問題なく採択に賛成しました。当日の総務常任委員会では、反対意見もなく全員が賛成という形ですんなりと採択され、意見書案も委員長と副委員とで案をまとめるということも決まりました。このような意見書には請願の採択に賛成をした各委員（この場合、総務常任委員会の委員全員）が、その意見書案に署名して本会議に提案するということになっています。

ところが24日の本会議のこの請願の意見書案の採決では、その署名をした全委員（11名）のなかで私・よつやと委員長（共産党）、副委員長政新会）を除く8名の委員（蒼志会＝当時＝現・にしのみや未来の2人、公明党2人、市民グリーンクラブ2人、政新会1人、にしまちネット1人）が採決前に議場から退場するという事態（つまり委員会では賛成したのに本会議では賛成できなくなったので棄権すると？）になりました。退場した与党各会派の他の議員は全員反対。賛成は私を含む無所属議員4人と委員長、副委員長と共産党議員全員の少数で否決されたのでした。委員会で全会一致で採択された請願が本会議では反対多数で否決、ということは通常ありえないことで「前代未聞」という新聞記事になったわけです。

委員会の採決（全員賛成）から本会議での採決のときに態度を変えた8人の委員全員が本当に「うっかり」していたとは考えにくく真相はわかりません。「うっかり賛成」を言い訳に採決の逆転がまかりとおるのであれば議会制民主主義の中身や過程はどうでもいい、ということになるのではないのでしょうか。



### 議員共済会掛金と自治体の負担金について

4頁の私の収支報告のなかで「共済会掛金」という項目があります。これはいわゆる議員年金の掛金で3月までは月に89900円。4月からは99200円となります。12年間かければ、国民年金とは別に議員年金を受給できる資格を得ることになっていますが、その期限の短さだけでなく、議員の掛金とは別に各自治体が議員の報酬額と数に応じて負担金を支出している点も大きな問題として指摘されてきたところです。議員個人はこの年金制度から脱退する意思があっても強制加入のため脱退できません（地方公務員等共済組合法の「地方議会議員の年金制度」という国の制度）。

そこで、この点について、予算委員会の分科会で市など自治体の負担金はどのような性格か、と質問しましたところ「この年金制度自体を支えるもの」との答弁が

ありました。4月からの市の負担金は議員一人あたり10万2300円。西宮市の議員45人（現在は44人）の12ヶ月で5524万2000円が市の負担ということになります。国政レベルで議論しなければ動かない制度ですが、今後も地方議員として考えていかなければならない課題です。

### お詫びと訂正

本通信の前号、3頁に「阪神間7市町」各議会の公開度を示す表を載せました。その中で、宝塚市議会の会派代表者会議は「×」として傍聴できないとしましたが、実際には「傍聴の申請をして議長の許可を得れば市民も傍聴できる=○」というのが正しい状況です。お詫びして訂正いたします。いずれにしても西宮市から見ると羨ましい他市の状況ではあります。



西宮市会

## 前代未聞「うっかり」賛成 請願、一転不採択に

西宮市会で二十四日、総務常任委員会（十一人が全会一致で採択した請願を、委員会で賛成した市議が本会議で退席し、不採択となる。珍事があった。本来は委員会で反対する予定だった九人がぼんやりして「市議の一人賛成に回ったのが原因。市議は「長い議論で疲れていた」といえず、お恥かしい限り」と陳謝。市会事務局も「前代未聞。全国的にも聞いたことがない」と困惑している。

（木村信行）

請願は、改正保険業法 介者ととなり、十二日の総請願には意見が出ないまま規制が強化された自主共済制度の適用延期を求め、来たる反対者が意見を表した。

その結果、二十四日の

本会議では、委員会の十一人全員が請願の賛成者として名を連ねることになった。しかし、採決にあたっては、そのうち八人が退席し、請願は賛成少数で不採択となった。

（3月25日神戸新聞より）

★★★ よつや薫収支報告 ★★★

2008 年 1~3 月

第五回（平成 20 年 6 月）定例会日程（案）

月 日	日 程
6 月 24 日（火）	議案発送
27 日（金）	本会議（第 1 日） 役職選挙
30 日（月）	本会議（第 2 日） 役職選挙
7 月 1 日（火）	本会議（第 3 日） 提案理由説明
7 日（月）	本会議（第 4 日） 一般質問
8 日（火）	本会議（第 5 日） 一般質問
9 日（水）	本会議（第 6 日） 一般質問
10 日（木）	本会議（第 7 日） 一般質問 一般質問、質疑、委員会付託、追加議案（請願締切）
14 日（月）	常任委員会
15 日（火）	常任委員会
16 日（水）	議会運営委員会（9:30） 本会議（第 8 日） 10:00 委員長報告、討論、採決

収入の部		支出の部	
議員報酬	2,070,000	所得税	138,600
		国民年金	42,300
		国民健康保険	22,680
		県市民税	*4 月~
		共済会掛金	269,700
		議員互助会	30,000
		日中議員 連盟会費	1,500
		よつや拠出金	620,000
		生活費及び個人活動費	945,220
合計	2,070,000	合計	2,070,000

★★★ 政務調査費 ★★★

2008 年 1~3 月

収入の部		支出の部	
政務調査費	450,000 (3ヶ月分)	研修・会議費	2700
		資料購入費	15,175
小計	450,000	小計	17,875
		返還予定額	432,125

憲法勉強会ベアテの会 特別連続講座  
**“市民のための政治”を实践するスウェーデン**  
 会場：西宮市男女共同参画センター・ウェーブ  
 日程：4 月 26 日（土）午後 2 時~3 時半 411 学習室  
**現在の政治状況とそこにいたる過程**  
 5 月 17 日（土）午後 2 時~3 時半 415 学習室  
**女性の労働と平等社会**  
 5 月 31 日（土）午後 2 時~3 時半 411 学習室  
**家族と社会保障（講師・高橋美恵子さん）**  
 事前申し込み不要・参加費 1 回 500 円  
 各回ご自由にご参加ください  
 問合せ先 **よつや事務所**

★★★ キラリかおる市民ネット収支報告 ★★★

2008 年 1~3 月

収入の部		支出の部	
前期繰越	134,614	事務所費	157,566
		光熱費	18,139
よつや薫から	620,000	組織活動費	4,420
		備品・消耗品費	85,621
カンパ	17,000	人件費	147,920
		機関誌発行費用	229,891
雑収入	0	次期繰越金額	128,057
合計	771,614	合計	771,614

市民オンブズ西宮

例会：毎月第二水曜日 19:00~ 会場：ウェーブ  
 6 月は 22 日に総会（於：ウェーブ）。例会はありません  
 [連絡先] **TEL 0798-52-9157**（折口）

「古くて、新しい、原子力発電の話」

小出裕草さんの講演録（わかりやすいです！）

カラー刷、B5 版、本文 32 ページ ◎一冊 200 円  
 問合せ先：日本消費者連盟関西グループ  
**TEL&FAX 072-977-7620**

女・げんき・ビデオ&トーク（女・女西宮）

日時：毎月第二金曜日 19:00~  
 場所：ウェーブ 411 学習室  
 \*ビデオ学習会です

「連絡先」スペースジョジョ  
**TEL 0798-51-8018**

次回、キラリかおる市民ネット会議は・・・

6 月 29 日（日） 14:00~16:00

場所：西宮市男女参画センター・ウェーブ  
 （“ウェーブは西宮北口駅南へずスレラにしのみゆ階です”）  
 テーマ：6 月議会の展望と意見交換  
 どうぞお気軽にご参加ください

【編集後記】

☆4 月。夙川の満開の桜を見ながら昨年の初めての選挙からもう 1 年がたったと感慨にふける余裕もなく…ただ与党会派の圧倒的多数の弊害がここにきてようやく見え出した  
 ☆甲陽線の地下化計画に従って沿線の桜や松など約 1500 本が伐採されると知った市民の皆さんが「甲陽線地下化を考える市民ネットワーク」（甲ネット）を立ち上げたのは 2002 年 9 月。この 8 月議会で甲陽線地下化計画の「凍結」という方向性の答えを得て甲ネットは解散ということに。  
 事務局の長らくのご苦労に敬意を表します☆総務常任委員会とは別の前代未聞の事件を 3 月議会開会中に起こしてしまっただけで現職市議。議員である前に人間として絶対にしてはならないことであることは言うまでもない☆名古屋高裁「航空自衛隊の空輸活動は憲法 9 条に違反する」と画期的な違憲判断が 4 月 17 日に出された。被告・国は上告もできず上手い裁判所の手法に快哉（よつや）☆西宮市は 4 月から中核市になって景観行政団体になったけど、縦割りの意識が変わらぬ中での許認可権の独走が怖い（前川）

■あなたの声をお聞かせ下さい！（よつや薫）

事務所 〒662-0063 西宮市相生町 8-25-101  
 TEL&FAX 0798(74)1644  
 議員控室 0798(35)3539（直通）  
 E-Mail kahoru\_y-net@nifty.com  
<http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/>